

# 市政のひろば 主な内容

成年後見制度をご存じですか ..... 4,5

マイナンバーカードがより便利になります ..... 5

令和6年度就学援助 ..... 16

春季全国火災予防運動 ..... 20

消防功労者表彰 ..... 21

院長コラム ..... 22

私のカルテ ..... 23

子どもの目 ..... 24

家計の負担軽減に関わる給付金 ..... 26

## 行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール  
 (各担当課のGはグループの略です)  
 ID番号は市ホームページの  
 ページID検索にご利用いただけます

市外局番は(0567)です



お知らせ

### 高額医療・高額介護合算制度

ID 246100929

同じ医療保険の世帯内で医療と介護の両方を合わせた年間の自己負担が限度額を超えた場合、申請によりその超えた分が払い戻されます。  
 ※払い戻し金額が500円以下の場合には該当しません。また、同じ世帯でも、異なる医療保険に加入している家族の場合は合算できません。

#### 申請手続

#### 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

該当者には、2月以降に通知文またははがきを送付しますので、届きましたら保険年金課(市役所1階)で申請してください。

ただし、令和4年8月1日～令和5年7月31日の期間中、次に該当する方は、通知文またははがきが届かないことがありますので、現在加入している医療保険者に確認してください。

- ①市区町村を越えて転居をした方
- ②他の医療保険から国民健康保険または後期高齢者医療保険に移った方

#### 被用者保険(全国健康保険協会・共済組合など)に加入している方

手続き方法、支給時期などは各保険者によって異なりますので、加入している医療保険者(事業所など)にお問い合わせください。

問合 保険年金課国民健康保険G

☎24-1113

保険年金課医療・年金G

☎24-1114

高齢介護課介護保険G

☎24-1117

高齢介護課地域包括ケアG

☎55-9471

### 国民健康保険の窓口一部負担金減免制度

ID 399731423

失業等により収入が著しく減少し、一時的に医療機関などへの一部負担金(医療費)の支払いが困難な場合に、その支払いを免除・減額・支払猶予する制度です。

申請には、収入に関する証明書や申告書類等のほか、受診する医療機関の証明が必要です。

申請期限 減免理由が発生した日から6カ月以内

#### 適用期間

免除・減免 申請月を含めて3カ月以内(再申請によりさらに3カ月以内を限度に延長可能)

支払猶予 6カ月以内

問合 保険年金課国民健康保険G

☎24-1113

### 国民年金保険料の前納

国民年金保険料はまとめて前払い(前納)すると保険料が割引されます。  
 ※前納期間と支払方法により割引率が異なります。

前納期間 半年・1年・2年

支払方法 口座振替・クレジットカード・納付書

申込期限 2月29日(休) 年金機構必着(口座振替・クレジットカードの場合)

問合 保険年金課医療・年金G

☎24-1114

中村年金事務所

☎052-453-7200



広報紙がアプリで読める



マチイロ

- ・興味のある分野にしぼってお知らせ
- ・無料で読める(別途通信料は必要です)
- ・「オフライン閲覧モード」で、いつでもどこでも読める
- ・防災ハザードマップも読める

アプリダウンロードはこちらから

iOS版



Android版



問合 シティプロモーション課

広報・プロモーションG ☎55-9584

## 自転車用ヘルメット購入費補助

ID 868598019

自転車用ヘルメットの着用促進と交通事故による被害軽減を図るため、購入費用の一部を補助します。

**受付期間** 4月1日(出)～令和6年3月1日(金)(予算がなくなり次第、終了)

※購入から3カ月以内に申請

**対象** 7～18歳の方と65歳以上の方(1人1回まで)

**補助金額** 購入金額の2分の1(上限2,000円)

**補助対象のヘルメット** 新品のヘルメットで安全認証(SG、JCF、CE、GS、CPSC)があるもの

## 提出書類

- ・補助金交付申請書兼請求書
- ・領収書の写し

※領収書には、購入者の氏名、領収日、領収金額、購入先名、購入品名(ヘルメット代等)の記載が必要です。

・通帳の写し

・ヘルメットの安全認証を確認できる書類などの写し(現物提示可)

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

**問合** 市民協働課市民協働G

☎55-9298

## シートベルト着用徹底強化旬間

2月11日(日・祝)～20日(火)

ベルトした? うしろの席も もうしたよ

自動車の後部座席にもシートベルト着用が義務化されています。後部座席の方もシートベルトを着用すれば、交通事故の被害を軽減することができます。

車に乗る時は、近距離・長距離を問わず、必ず全員がシートベルトを着用する習慣を身につけましょう。

## チャイルドシート ちいさなVIPの 指定席

子どもの体格に合い、座席に確実に固定できるチャイルドシートを選びましょう。

チャイルドシートは後部座席への取り付けがおすすめです。助手席のエアバッグは、運転席のものより大きく、膨らむ力も強力なため、重大な傷害につながる危険があります。やむを得ず助手席に取り付ける場合は、座席を最も後方に下げないようにしましょう。

チャイルドシートの正しい取り付けが、子どもの命を守ります。

**問合** 市民協働課市民協働G

☎55-9298

## 微小粒子状物質(PM2.5)に注意しましょう

ID 537002280

冬季から春季にかけては、大気中のPM2.5の濃度が高まる可能性があります。愛知県が尾張地域に発令する注意喚起の情報にご注意ください。なお、愛知県では、県内の大気汚染物質を常時測定し、その結果を公表しています。

## 注意喚起が発令された場合

- ・不要不急の外出を控えましょう
- ・野外での激しい運動をできるだけ減らしましょう
- ・窓の開閉を減らしましょう
- ・外出するときはマスクを着用しましょう

※呼吸器系や循環器系に疾患のある方、小さな子どもや高齢者の方は、体調に応じて、より慎重に行動するよう心がけてください。

**問合** 生活環境課環境保全G

☎55-9368



**問合** 人権推進課人権同和・男女参画G ☎55-9364

## インターネット上の人権侵害

匿名性や情報発信の容易さから、個人に対する誹謗中傷や名誉毀損、プライバシーの侵害、差別を助長する表現の掲載など、インターネット上の人権問題は、近年ますます深刻化しています。

このような行為は人を傷つけるものであり、書き込みをした人が罪に問われるケースも少なくありません。

小学生や中学生によるインターネットの利用も増加しており、SNSや違法サイトへのアクセスなど、周

りの大人が把握していない状態で、子どもがトラブルに巻き込まれるケースが増えています。

## 加害者・被害者にならないために

インターネットは、上手に利用すれば生活を豊かにしてくれる便利なものですが、使い方を間違えると、相手を傷つけたり、自分が傷ついたりする原因にもなります。特にSNSや掲示板は、書き込みの相手や読み手に配慮し、ルールやマナーを守り正しく利用しましょう。



インターネット上の書き込みなどに関する  
相談・通報窓口

## 生産緑地地区の新規指定を行います

農業と調和した良好な都市環境の形成を図るため、生産緑地地区の新規指定を行います。

生産緑地の指定には次の要件のすべてに該当する必要があります。

- ①市街化区域内の農地等として適正に管理されている農地である
- ②道路に2メートル以上接している
- ③一筆で100平方メートル以上の農地等である
- ④小作人等の農地等利害関係人の同意が書面により得られている
- ⑤農業等に従事する方の年齢が45歳以上の場合は、45歳未満の後継者がいる
- ⑥農業等に従事する方が所有する農地等において、適正に管理されていない土地がない

※既に生産緑地または特定生産緑地に指定されている土地については申請する必要はありません。

※生産緑地を解除した土地については受付できません。

**受付期間** 3月29日(金)まで

**問合せ** 都市計画課都市計画G  
☎55-9627

## 2月は「家庭の日」県民運動強調月間

### 親子の対話がつくるよい家庭

愛知県では、親と子が対話する機会をつくらうという趣旨で、毎月第3日曜を「家庭の日」としています。

家庭での会話を増やし、明るく楽しい家庭づくりに取り組みましょう。

**主唱** 県、県青少年育成県民会議

**問合せ** 市青少年問題協議会(社会教育課生涯学習・文化振興G内)  
☎55-9421

## 2月7日は北方領土の日

北方領土とは、はほまい歯舞群島、しごたん色丹島、くなしの国後島、えとろが択捉島の4島のことで、北海道の東北洋上に連なる島々です。

津島市ではこの北方領土が返還さ

れることを願い、昭和55年12月22日「北方領土返還運動都市宣言」をし、返還を呼びかけています。

**問合せ** 総務デジタル課庶務G  
☎55-9606

## 相続・遺言に関する面接相談会

**日時** 2月3日(土)  
午前10時～午後3時

**場所** 文化会館1階研修室

**相談内容** 土地や建物の相続、遺言等に関する面接相談(相続税に関する相談は対象外)

**相談時間** 30分(相談は予約優先)

**予約申込** 前日までの平日午前10時～午後4時に電話で下記へ(前日は正午まで)。

**主催** 愛知県司法書士会熱田・海部支部

**問合せ** 愛知県司法書士会  
☎052-683-6686



## 停電を防ぐためのお願い

毎年春先から初夏にかけてカラスの巣作りが多くなります。

カラスの巣は金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われることがあり、これらが電線に接触する

ことで停電が発生することがあります。ハンガー等を屋外に放置しないようにご協力をお願いします。また、電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、下記へご連絡ください。なお、下記の二次元コードの「停電情報お知らせサービス」のチャット機能からもご連絡いただけます。

**問合せ** 中部電力パワーグリッド株式会社津島営業所 ☎0120-929-475  
(平日午前9時～午後5時)



iosはこちら Androidはこちら



## 津島市中地域包括支援センターの移転について

令和6年2月1日(木)から次の住所に移転します。なお、移転に伴う電話番号・FAXの変更はありません。

**新住所** 南新開町1丁目112番地1  
(老人保健施設六寿苑内1階)

**問合せ** 津島市中地域包括支援センター  
☎23-3463

## 「市政のひろば」音訳版がFMラジオで聴けます

FMななみ(77.3MHz)で放送中!

毎週月曜日午前7時・日曜日深夜0時

**問合せ** シティプロモーション課広報・プロモーションG ☎55-9584

録音CDは、市役所・神守支所・神島田連絡所・市民病院で貸出中  
取りに行けない方は問い合わせ先へ



## 募集

## 津島市国民健康保険運営協議会委員の公募

ID 952699633

津島市国民健康保険運営協議会の委員のうち1人を公募します。

**委員の役割** 年に2回から4回程度開催する協議会に出席し、当市の国民健康保険事業の運営に関する重要事項について審議していただきます。

**委員の任期** 令和6年6月1日から令和9年5月31日まで(3年間)

**応募資格** 次の要件の全てに該当する方

- ・津島市国民健康保険の被保険者の資格がある方
- ・令和6年6月1日現在、満20歳以上72歳未満である方
- ・国または地方公共団体の議員・職員、医療関係従事者でない方
- ・平日の午後で開催する協議会に出席できる方

**応募方法** 次の書類を持参、郵送または電子メールにより提出してください(応募書類は返却しません)。

- ・令和6年度津島市国民健康保険運営協議会公募委員応募用紙(下記問合先窓口でのお渡し、または市ホームページからダウンロードできます)
- ・作文「津島市の国民健康保険事業

に対する考えについて」(文字数および様式は任意)

**応募期間** 令和6年2月1日(木)～29日(木)(期間内必着)

**選考方法** 書類選考(応募者全員へ結果通知)

**問合** 保険年金課国民健康保険G ☎24-1113

## 津島市都市計画公園の見直し方針案の意見募集

当市の道路や公園等の都市基盤施設の多くは、人口の増加や経済の発展等を前提に都市計画決定されてきましたが、人口減少や、少子高齢化等により、社会構造は変化しています。こうした変化を見据え、都市計画公園においては、身近な公園として再配置を行い、都市環境の利便性や快適性の向上を図るため見直しを進めています。

このたび「津島市都市計画公園の見直し方針案」がまとまりましたので、市民の皆さんからご意見を募集します。

**募集期間** 2月19日(月)～3月4日(月)  
午前8時30分～午後5時15分  
(土・日曜日、祝日は除く)

**縦覧場所** 都市計画課(市役所4階)、または市ホームページ

**提出方法** ご意見のある方は、方針案をご確認のうえ、「住所」「氏名」「電話番号」「意見」を明記し、直接

または郵送、FAX、電子メールにより都市計画課へ提出してください(3月4日(月)必着)。書式は自由です。

**提出先** 〒496-8686(住所不要)

津島市役所都市計画課  
☎24-9010

✉toshikeikaku@city.tsushima.lg.jp

**問合** 都市計画課都市計画G

☎55-9627

津島市シルバー人材センターからのお知らせ  
会員募集中

高齢者のライフスタイルに合わせた、軽易な就業等を提供しています。「生涯現役」を目指し、元気な会員を募集しています。

**対象** 市内在住60歳以上の健康で、働く意欲があり、家族の同意がある方

※当直業務、剪定・清掃・除草作業に興味がある方を特に募集しています。

※月に1回、入会説明会を開催しています。

**問合** 公益社団法人津島市シルバー人材センター(総合保健福祉センター内) ☎26-8448



## 催し

## ひなまつり展

ID 975330320

問合 社会教育課生涯学習・文化振興G ☎55-9421

地域に残る御殿飾り雛をはじめとする雛人形を展示します。今回新たに寄贈された御殿飾り雛を初公開します。

**展示期間** 2月3日～3月10日の土・日曜日、祝日  
午前10時～午後3時

※展示期間中の平日(月曜日は休館)についても、3日前までに5人以上でご予約いただければ観覧可能です。

**場所** 堀田家住宅

**観覧料** 無料(別途、堀田家住宅観覧料として一般300円、小中学生100円)

**その他** 「愛知県内の博物館・資料館をめぐるひなまつりスタンプ・シールラリー」を開催中です。堀田家住宅

のほかにも該当館をめぐり、スタンプまたはシールを集めると記念品を受け取ることができます。



## 文化会館 催しガイド

(1月1日現在)  
※掲載している催し物の  
名称などは予定です。

| 名称                      | 日時                   | ホール | 料金 | 問合せ                           |
|-------------------------|----------------------|-----|----|-------------------------------|
| JDSF-PD<br>中部ダンススポーツ競技会 | 2月11日(日)<br>午前10時15分 | 大   | 無料 | PD中部ブロック事務局<br>☎090-6334-6469 |
| 尾張津島歌謡祭1315             | 2月18日(日)<br>午前9時20分  | 大   | 有料 | 高山 ☎31-3445                   |
| 歌謡祭「この道 ひと筋」            | 2月25日(日)<br>午前9時40分  | 大   | 無料 | 小柳 ☎26-6057                   |

## なんぶんふれあい展

書道、水墨画、華道教室受講者等の  
作品を展示します。

**日時** 3月2日(土)・3日(日)  
午前10時～午後5時  
3月4日(月)  
午前10時～正午

**場所** 南文化センター3階大会議室  
**問合せ** 南文化センター ☎24-6161



## 教室・講座

## 津島市家族支援プログラム

ID 351170003

**日時** 2月13日(火) 午後1時～4時  
**場所** 市役所別棟2階入札室  
**内容** 寄り添ってみましょう、相手の  
心(認知症の方へのリハビリ)

**参加費** 無料  
**対象** 初期から中期の認知症の方を  
介護しているご家族  
**申込** 電話または直接下記へ。  
**問合せ** 高齢介護課地域包括ケアG  
☎55-9471

## スマートフォン教室

ID 750107695

**日時** 2月28日(水)  
午前10時～正午(入門編)  
午後2時～4時(基本編)  
**場所** 生涯学習センター第2会議室  
**内容** スマートフォンの基本的な操  
作を学びます。  
**対象** 市内在住・在勤の方

**定員** 各20人(先着)  
**参加費** 無料  
**受付期間** 2月2日(金)から随時受付  
(月曜日は休館日・休日は開館)  
午前9時～午後5時  
**申込** 直接下記で申込書に記入のう  
え、お申し込みください。  
**その他** 教室で使用するスマート  
フォン(iPhone)は、会場で準備し  
ます。  
**問合せ** 生涯学習センター ☎24-1187



## 中高年スマホ&パソコン講座

ボランティア講師がマンツーマン  
で指導し、親切・丁寧にゆっくりした  
ペースで受講できます。

**日時**(全8回)  
**火・木コース** 3月5日～28日  
**水・金コース** 3月1日～29日  
いずれも祝日を除く、午前9時30分  
～11時45分

**場所** 老人福祉センター  
**内容** スマホ・パソコンの基本操作、  
アプリの使い方やインストール方法  
**対象** 市内在住・在勤の方  
**定員** 各コース6人  
**受講料** 1,000円(教材費含む)  
※講座の初日に徴収します。  
**申込** 2月5日(月)～9日(金)の午前9時  
～正午に電話または直接問い合わ

せ先へ。  
**問合せ** 津島市老人クラブ連合会  
☎28-5311

## 事業承継のポイント& 経営革新計画セミナー

重要な経営課題である事業承継を  
進めるためのポイントと経営革新計  
画についてわかりやすく解説します。

**日時** 2月7日(水) 午後2時～4時  
**場所** 津島商工会議所3階研修室  
**内容**

- ・事業承継について
- ・事業承継マッチング支援について
- ・経営革新計画について

**講師**  
・石黒 陽氏(愛知県事業承継・引継  
ぎ支援センターサブマネージャー)  
・日本政策金融公庫名古屋支店国  
民生活事業担当者  
・梶野照夫氏(日本ビジネスコンサル  
タント代表)

**定員** 15人(先着)  
**参加費** 無料  
**申込** 2月6日(火)までの午前9時～午  
後5時(土・日曜日を除く)に直接下  
記へ。  
**問合せ** 津島商工会議所 ☎28-2800

